

## 令和 4 年度阿蘇市観光パンフレット作成業務委託 仕様書

### 1 目的

阿蘇市を訪れる観光客に対して、周遊促進と滞在時間の延長、満足度の向上を目的に自然景観、食、宿泊、アクティビティなどの観光情報をわかりやすく紹介する。

特に若者をターゲットに定め、活気あふれる街、遊びに行きたい地域としてのイメージを定着させ市全体の観光誘客の底上げにつなげる。

### 2 委託業務の名称

令和 4 年度阿蘇市観光パンフレット作成業務委託

### 3 委託期間

契約締結の日から令和 5 年 1 月 31 日(火)まで

### 4 委託業務の内容

(1) パンフレット全体の企画、取材、デザイン、写真撮影、原稿作成、レイアウト、編集校正など  
観光パンフに必要な作業全般

① 構成には以下の内容を含め、観光情報を包括したパンフレットとすること

なお、飲食店や宿泊施設等は可能な限り多くの件数を掲載すること

- ・観光名所
- ・観光体験
- ・グルメ、飲食店、物産品の情報
- ・温泉、宿
- ・地図、アクセス

② 若者をターゲットとし、思わず手に取りたくなるよう写真やデザイン等を工夫すること

(2) 印刷・製本

(3) その他パンフレット作成に必要な業務

### 5 印刷仕様

寸法等	A4、中綴じ、20項(表紙含む)
紙質	マットコート紙 90kg 以上
刷色	両面カラー印刷
製本	中綴じ

ただし、上記仕様以上の企画提案可。

## 6 成果品

- (1)パンフレット 25,000部
- (2)電子データ CD-ROM等 1枚、AIデータおよびPDFデータ
- (3)写真データ RAW、JPEG

## 7 納入期限 令和5年1月31日(火)

## 8 納品場所 〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1

阿蘇市 経済部 観光課 電話 0967-22-3174

## 9 その他

- (1) 本仕様書の内容を満たす品質の成果品とすること。なお、品質が十分に確保されていない場合は、改善要求の指示を行うことがある。
- (2) 成果品の所有権は、受託者が委託者に対して当該成果品を引き渡した時点をもって受託者から委託者に移転するものとする。
- (3) 写真、イラスト等紙面の構成に必要な素材は受注者において撮影・入手することとする。ただし、季節等の関係で入手不可能な写真等については、協議のうえ発注者が所有している写真や資料を可能な範囲で提供する。  
なお、本パンフレットのために撮影した写真は、阿蘇市が開設している web サイト「阿蘇市フリー画像ダウンロード <https://www.city.aso.kumamoto.jp/photo/>」に掲載するものとし、阿蘇市の PR 用画像素材として広く一般に配布することに同意するものとする。
- (4) 完成したパンフレット、原版データの所有権並びに著作権法(以下「法」という)上の一切の権利(法第27条及び第28条を含む)は発注者に帰属するものとし、受注者は当該業務に関係する事項に関して法第17条に規定する著作者人格権を無期限に行使しないものとする。
- (5) 前号に掲げる著作権の帰属設定および著作者人格権不行使に係る一切の費用は契約書に示す委託料に含まれるものとする。
- (6) 成果品が他社の所有権、著作権、肖像権を侵すものでないこと。
- (7) 取材、制作に必要な一切の経費は、委託料に含むものとする。(飲食物、体験サービスの撮影、取材に関しては受注者が代金を支払うこと)
- (8) 本業務により収集した個人情報の取り扱いについては、受注者側で一切の責任を負うこと。
- (9) 業務の実施上疑義の生じた事項または仕様書に定めのないことについては、発注者と協議のうえ決定する。